

# 令和7年国勢調査結果速報 長野県の人口及び世帯数をお知らせします (令和7年10月1日現在)

## 1 人口

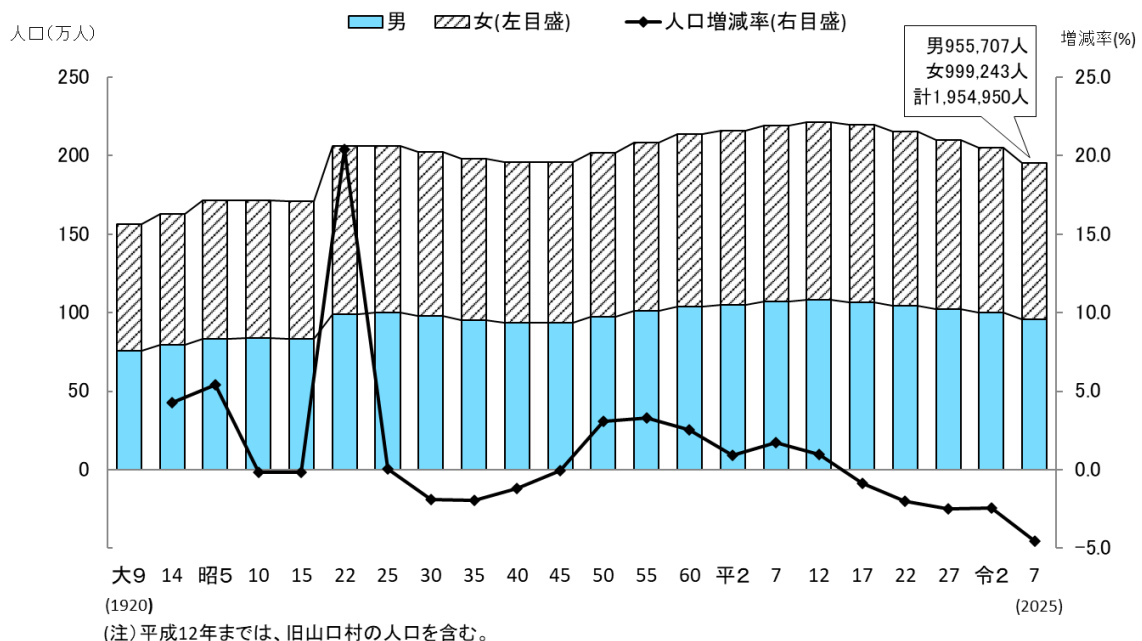
### (1) 総人口

人口		前回(令和2年10月1日)との比較	
		増減数	増減率
総人口	1,954,950 人	△93,061 人	△4.5 %
男	955,707 人	△44,682 人	△4.5 %
女	999,243 人	△48,379 人	△4.6 %

令和7年10月1日現在の長野県の人口は1,954,950人となりました。これは、前回の令和2年調査の2,048,011人に比べ、93,061人(4.5%)の減少となっています。

本県の人口は、昭和50年調査以降増加していましたが、平成12年調査の2,215,168人(旧山口村を除くと2,213,128人)をピークに減少しています。

図1 長野県人口の推移



確かな暮らしを守り、  
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0  
~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担当 企画振興部 総合政策課 統計室  
原、波場、白井  
電話 026-235-7074 (直通)  
026-232-0111 (代表) 内線 5104~5106  
F A X 026-235-0517  
E-mail tokei-dai3@pref.nagano.lg.jp

## (2) 市町村別の人口

### 市町村別の人口は、77市町村のうち4町村で増加、73市町村で減少。

人口は、長野市が357,112人で最も多く、次いで松本市、上田市の順となっています。人口の少ない市町村は、平谷村が353人で、売木村、王滝村と続いています。

人口が増加した町村のうち、増加数が最も多いのは、御代田町の1,000人で、次いで南箕輪村、原村の順となっています。

増加率でも、御代田町の6.4%が最も高く、以下、南牧村、原村の順となっています。

人口が減少した市町村のうち、減少数が最も多いのは、長野市の15,648人で、次いで上田市、松本市の順となっています。

減少率では、北相木村の18.2%が最も高く、以下、天龍村、王滝村の順となっています。

表1

人口の多い市町村			人口の少ない市町村	
順位	市町村	人口(人)	市町村	人口(人)
1	長野市	357,112	平谷村	353
2	松本市	232,347	売木村	452
3	上田市	144,350	王滝村	586
4	佐久市	97,070	北相木村	615
5	安曇野市	91,861	根羽村	785
6	飯田市	90,652	南相木村	868
7	塩尻市	65,496	大鹿村	945
8	伊那市	63,597	天龍村	965
9	千曲市	57,161	泰阜村	1,377
10	茅野市	54,467	栄村	1,467

表2

人口の増加数の大きい市町村				増加率の大きい市町村		
順位	市町村	人口(人)	増加数(人)	市町村	人口(人)	増加率(%)
1	御代田町	16,555	1,000	御代田町	16,555	6.4
2	南箕輪村	16,000	203	南牧村	3,342	3.1
3	原村	7,793	113	原村	7,793	1.5
4	南牧村	3,342	100	南箕輪村	16,000	1.3

表3

人口の減少数の大きい市町村				減少率の大きい市町村		
順位	市町村	人口(人)	減少数(人)	市町村	人口(人)	減少率(%)
1	長野市	357,112	△ 15,648	北相木村	615	△ 18.2
2	上田市	144,350	△ 9,705	天龍村	965	△ 18.1
3	松本市	232,347	△ 8,798	王滝村	586	△ 18.0
4	飯田市	90,652	△ 7,512	売木村	452	△ 17.5
5	岡谷市	44,535	△ 3,255	阿南町	3,674	△ 14.5

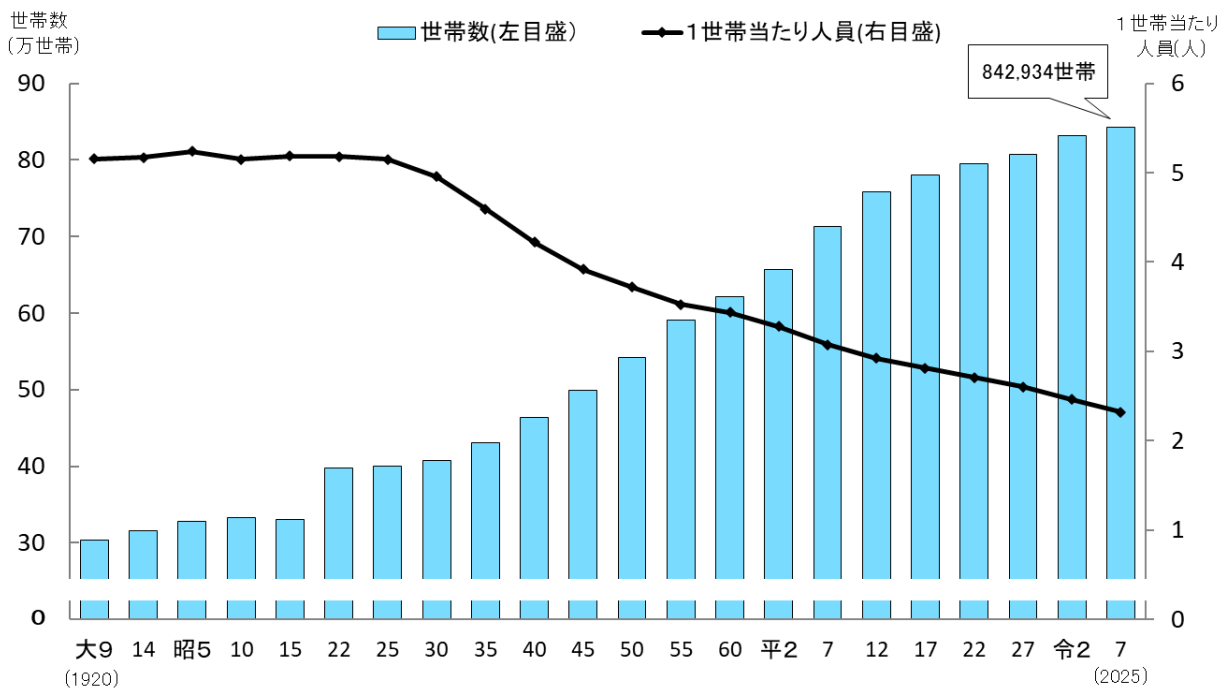
## 2 世 帯

世帯数	前回（令和2年10月1日）との比較		1世帯当たり人員
	増減数	増減率	
842,934 世帯	10,837 世帯	1.3 %	2.32人／世帯

長野県の世帯数は842,934世帯となり、前回の令和2年調査の832,097世帯に比べ、10,837世帯（1.3%）増加しています。

また、1世帯当たりの人員は2.32人で、前回調査の2.46人から0.14人減少しています。

図2 世帯数及び1世帯当たり人員の推移



(注)平成12年までは、旧山口村の世帯数を含む。

### 【利用上の注意】

この結果速報は、市町村から提出された国勢調査要計表を基に、長野県の人口と世帯数について取りまとめたものであり、後日、総務省統計局から公表される速報値とは一致しない場合があります。

## ＜国勢調査結果 今後の公表予定＞

＝総務省統計局＝

- ◇ 人口速報集計 令和8年5月  
男女別人口及び世帯数  
(全国、都道府県、市区町村)
- ◇ 人口等基本集計(確報) 令和8年9月  
人口、世帯、住居に関する結果及び外国人、高齢者世帯等の結果  
(全国、都道府県、市区町村)

＝長野県＝

- ◇ 人口等基本集計確報 令和8年9月頃  
男女別・年齢別人口、世帯に関する結果等

## ＜国勢調査の概要＞

### 1 調査の目的

国勢調査は、統計法第5条第2項の規定により実施する人及び世帯に関する全数調査(基幹統計調査)で、国及び地方公共団体における各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的としています。

令和7年調査は大正9年(1920年)の調査開始から22回目に当たります。

### 2 調査の内容

- (1) 調査期日  
令和7年10月1日(水)午前零時現在
- (2) 調査対象  
調査期日現在、日本国内に常住するすべての人(外国人を含む)及び世帯

※ 国勢調査の人口は「常住人口」であり、常住人口とは調査時に調査の地域に常住している人(当該住居に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている人)をいいます。

### 3 調査事項(全17項目)

- (1) 世帯員に関する事項(13項目)  
氏名、男女の別、出生の年月、世帯主との続柄、配偶の関係、国籍、就業状態など
- (2) 世帯に関する事項(4項目)  
世帯員の数、世帯の種類、住居の種類、住宅の建て方

### 4 結果の利用

衆議院の小選挙区の改定、地方交付税の算出基準、人口の将来推計、雇用、環境整備、災害対策などに活用されます。